「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月17日（火）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「学校元気アップ地域本部事業」

（事務局）　続きまして、学校元気アップ地域本部事業、改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

（橋下市長）　ごめんなさい、予算配分額はだからこれから差をつけていくということになるわけですね。

（教育委員会事務局）　はい。

（改革ＰＴ）　では、学校元気アップですけれども、中学校区におけます地域の学校支援体制を構築していくということで、中学校ごとに学校と地域をつなぐコーディネーターを配置するということで、学校元気アップ支援員、これは主に非常勤嘱託ということで退職した教員を雇っておったということでございます。

また、これらの非常勤嘱託の方が多数のボランティアと協働いたしまして、放課後の学習活動への支援ですとか部活動の環境整備を行う、そういう事業でございます。

立ち上げ期はこの非常勤嘱託員を配置しまして、立ち上げ期以降は有償ボランティアということで、少し単価の安い方を配置をして事業を継続していくという、そういうイメージの事業でございました。

見直しといたしましては、事業の効率性の観点から、早期にすべてを有償ボランティア化するという単価の安い方で効率的に実施をしていただきたいということでございます。

もう事業始まって数年経過もしておりますので、そのノウハウもあろうかと思いますので、早期に目標を達成していただきたいということで、24年度途中から有償ボランティア化に変えて事業を実施していただきたい。

また、その有償ボランティアにつきましては、外部の人材を積極的に活用していただきたいということで見直し案を出しております。

以上でございます。

（事務局）　引き続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（教育委員会事務局）　教育長、永井でございます。

元気アップ事業の意義ですとか効果については先ほど全体としてお認めいただいておりまして、元気アップ地域本部をむしろ全中学校に拡大することについては方向性は一緒だと思いますので、いわゆる支援員の嘱託かボランティアかというところだけ話をさせていただきたいと思いますけれども、もともと支援員については立ち上げ３年間、嘱託でやりましょうという部分を、経費の削減の観点から２年間に切りかえて、３年目以降、有償ボランティアでやりましょう。今回のプロジェクトチームからの御提案は、もう最初から有償ボランティアでいけるんではないですかというお話なんですけれども、確かにこれまで元気アップ地域本部事業、拡充してきましたので、それぞれの中学校の活動を通じて、我々、教育委員会としてはノウハウといいますか、こういう形で進めたらうまく、こういうことは避けたほうがいいというのはありますけれども、やはり中学校と地域、それぞれの中学校、それぞれの地域からすると初めてのことになりますので、やはり立ち上げのときは学校と地域の思いをつないでいく、事業調整をしていくということでかなりの負担がかかりますので、やはり非常勤嘱託の方に地域と学校をつないでいただく、それだけのボリュームの仕事をお願いをしたいと思っております。

ただ、現行の２年というのは、もうそういう財政状況ではございませんので、立ち上げ１年間だけは嘱託員でコーディネートさせていただいて、２年目からは有償ボランティアで回していくという形にさせていただきたいと思っております。

それと、現在も２年目に入ってます嘱託員については、新しく立ち上がるところの、これは新しいところはどうしても４月以降になりますので、それまでにもう地域で立ち上がる部分のことも現在の嘱託員に一部負担をさせたいという形で考えております。そういった形で早期に全校展開できるようにやっていきたいと思っております。

外部人材の登用につきましては、以前、市長のほうからも御提案を受けまして、既に関西経済同友会の同意は得ておりまして、必要があればいつでもそういうコーディネートの採用なり、あるいは人材そのものの御提供なり、協力をいただけることになっております。

以上でございます。

（事務局）　フリー形式の議論を開始します。時間は13分から15分です。よろしくお願いします。

（改革ＰＴ）　正直なところ、非常勤嘱託と有償ボランティアの違いも我々よくわかりませんし、当初から有償ボランティアだとどうしていけないのかというところがどうしてもよくわからない。そのあたり、もう少し御説明いただけますか。

（教育委員会事務局）　教育事業監理担当の上林でございます。

支援員は週30時間になりますけども、常勤的な形でべったりといていただいております。有償ボランティアになりますと、どうしてもボランティアの方の自由な時間帯で年間1,000時間程度ということの制限がございますので、立ち上げ時はどうしても常駐的に準備的な役割をしていただける方にいていただきたいということで支援員をせめて１年、立ち上げ期１年については要望していきたい。

（改革ＰＴ）　違いはそうすると常駐するかしないかという勤務形態だけということですか。

（教育委員会事務局）　勤務形態によって常に地元の方との調整、各種団体との調整ができるということでの違いはあります。

（改革ＰＴ）　我々、行政担当者でよく調整という言葉を使われるんですが、具体的な中身、例えばどういうことが必要で、どういう方とどういうことをするかという点をもう少し具体的な例を挙げて御説明頂ければと思いますが。

（教育委員会事務局）　例えば学校元気アップ本部のどんな活動をしていくかという広報活動とか、それからボランティア募集をどういう形で関係団体と話をしていくかというような形の調整、日程調整も含めまして。

（改革ＰＴ）　そういうことであれば、むしろ地域のそういう活動やられてる方であれば、地域とのつながりを持っておられるんじゃないんかなと思うんですけれども。

（教育委員会事務局）　要は、学校との調整なんですけどね、これ実はこれまでやってきた中でいくと、校長の意向を受けてコーディネーターが地域と調整するという形で立ち上がったんですけども、実は例えば市長とお話しさせていただくときに、むしろコーディネーターのほうが積極的に校長に物を言う、外部の人材を入れて、校長の視点とは違う形で地域と学校を結んでいくべきやということで、我々先ほど申し上げたように同友会の方にも入っていただいて、いわゆる内的交渉だけでなく、広くコーディネーターを募集したいと思うんですけども、そうなってくるとやっぱり学校に常駐していただいて、地域の方であるかどうはあれですけども、きちっと地域とつないでいただく必要があるので、非常勤嘱託でないとしんどいと思います。これまで以上に、

まず校長との話の仕方がこれまでと変わってくると思いますんで。

（改革ＰＴ）　学校長との調整ということになりますと、やっぱり学校運営との関係という、そういうことになるんでしょうか。

（教育委員会事務局）　これまででしたら、例えばうちの学校は図書館活動に力を入れたいですよ、ついては図書館活動が回るような地域の人材、あるいは支援を考えてくれへんかということであります。学校によってはクラブ活動であったり、放課後の学習指導であったり、この間、元気アップで市長から御意見いただいたのは、校長主導ではなくて、コーディネーター主導で元気アップの内容、どういった学校支援をするかはむしろコーディネーターが主導権をとって議論するべきであろうということをおっしゃっていただいてますんで、やっぱりコーディネーター、それなりの力量が必要となります。それと、それなりの時間を費やしていただく必要がありますので、せめて１年間、非常勤嘱託でそのことをしていただきたいなと思っております。

（改革ＰＴ）　ですからあれですよね、受け手の学校側というよりも、むしろコーディネーターにいろんな知恵を出していただく、そういう役割を、非常に重要な役割を果たしていただく必要があるので、それなりの対価も払う必要があるという、そういう理解。

（教育委員会事務局）　いわゆる職務の重みです、ということなんです。ただ、これはこれまでのコーディネーターのやり方を少し変えていくことになりますので、先ほど申し上げたように、現在、現場に入っているコーディネーターが少し学校と先に話をしないといけないと思って、来年の１月ぐらいからは現在のコーディネーターが新規に立ち上がるところに若干かかわらせようとは思います。１年間でそういう形で有償ボランティアに引き継いでいく形。

（改革ＰＴ）　違いはあれですかね、企画提案か、そういうふうな工夫、あるいはアイデア、そういうものを出していただくというのが嘱託というか。

（教育委員会事務局）　コーディネーター。

（改革ＰＴ）　コーディネーターで。それに従って淡々ということじゃないですけども、粛々とやっていくのが有償ボランティアというそういう役割ということ。

（教育委員会事務局）　でき上がったものを回していただくのが有償ボランティアでもでもできると。

（改革ＰＴ）　それがこの数年間でもうノウハウは蓄積できてるんではないかと。

（教育委員会事務局）　ですから、先ほど申し上げたように、市長からの御提案で仕組みを変えますので、コーディネーターの役割、これまでは校長主導で動いてきたものを、むしろコーディネーター主導で事業を立ち上げていこうと思いますので、そういう意味ではかなり変わってまいります。

（改革ＰＴ）　１年間の立ち上げの時期やからというのは少しわかるんですけど、ただ、１年で本当にリリースできるんか、その業務を見るともう少しやっぱり時間がかかるようなイメージもあって。

（教育委員会事務局）　２年を見ていただけるとありがたいです。

（改革ＰＴ）　だから、そうなると有償ボランティアと両立で逆にできる場面ってないのかな、必ず１年は絶対非常勤、その後じゃなくて、当初から有償ボランティアと例えば並立みたいな可能性はないのかどうか、お聞かせいただければ。

それと、なぜ１年で終わってしまうのかというのが、やっぱり今の業務考えると少し理解しづらいことがあるんです。

（教育委員会事務局）　もともとの予算要求自身は、支援員で、当初３年間はということでさせてくださいと、どうしても予算的に削減を求められたということで、支援員を有償ボランティアに変更していく形を３年間。それが２年間の支援員、それからあとは有償ボランティアということを考えておりましたので、当然並立はありますけれども、並立というのは……。

（改革ＰＴ）　並立が頂上的な並立じゃなくて、代替的な並立みたいなイメージなんですけど、それだったら予算はふえるんですかね。

（教育委員会事務局）　学校教育の一環でやりますと、どうしても１年単位。年度途中でボランティアと切りかえるにはなかなかしんどいかなと。

（改革ＰＴ）　中学校すべて120。

（教育委員会事務局）　130。

（改革ＰＴ）　130でしたか。例えばそれをずっと拡大していくという今後の話なんですけど、ずっと拡大していくというのであれば、むしろそういう先に取り組みをやってるところ、学校側で情報共有して積極的に進めていく、良き例を参考にしながら進めていくというやり方をすれば、コーディネーターをずっと雇い続ける必要性もなくなってくるんじゃないんかなと思うんですけれども、そこらは130すべて１年コーディネーター、２年目から有償ボランティアとお考えなんですか。

（教育委員会事務局）　もう大体最終段階ですので、次、拡充をすれば、来年度、拡充することで全校実施しようと思ってるんですけども、ですから、今、24年度は凍結になってますから、25年になりましたけれども、本来は24年度で全校展開が終了するという予定でしたが、それを１年ずらしますんで来年で全校展開が終わる。ですから25年度１年間、嘱託員をお認めいただければ、26年度からは全校有償ボランティアで、済みません、25年度は51校で新規の非常勤嘱託員を雇用したい、76校で有償ボランティアで。既存のところはもう有償ボランティアに切りかえますので。

（改革ＰＴ）　今までやってきたからというよりも、むしろ先ほど来の話ですと、一たんリセットして新しい役割をコーディネーターに持たすんだという前提でちょっと理解してましたんで、それでいけば、それをまた拡充していく必要性はないという気がしたもんで、むしろ一定のノウハウというか、事例の蓄積というのが当然できてくるはずなので、そういう意味で言うと、それを学校側で情報共有することによって拡大していく、そういうことは可能なのかなと思ってたんですけども、そういう意味で言うと、あと24年度、25年度の２年をどう見るかというそういう議論になってくるんでしょうね、２年が必要なのかどうかという。そこの２年はぜひとも必要やということなのか。

（教育委員会事務局）　２年というか、今、思っておりますのは、24年はいわゆる新規はやってませんので、24年の分は23、24の続きだけなんですね。ですから、来年25年度に51校で新たに事業を立ち上げて、それで全学校そろうということなんです。

（改革ＰＴ）　新たに立ち上げるのは24年ではないんですか。

（教育委員会事務局）　24年は予算凍結ですんで飛んでます。

（改革ＰＴ）　いや、でもこれ通年で62名というのが。

（教育委員会事務局）　これはですから23、24の２年間、23年度で嘱託お願いした人は２年間嘱託で３年目からボランティアに切りかわる２年目の方です。

（改革ＰＴ）　だから逆に言うと25年にそういう新たなものを立ち上げるということであれば、24年は必要ないんじゃないんかなと思うんですけれども、それは２年間の契約なんで切れないというそういうことなんですか。

（教育委員会事務局）　要するに立ち上げ２年間という形でその学校でスタートしているということです、ですから２年、要するにもともと３年であったものを２年に切りかえて、３年目から有償ボランティアという形で23年度動いてますので、ですから25年

に有償ボランティアにつなげるように、今現在、24年はやっていただいてる状況です。ですから、そこを１年で有償ボランティアに切りかえるという話はしておりませんので。

（改革ＰＴ）　総合調整担当部長の田中です。

やっぱり非常勤嘱託で、それこそ有償ボランティアの仕事の決定的な差をもう一度だけ、何が違うかで、立ち上げ時期、非常勤を置いてルール化して、その後、有償につなげる、その１点だけもう一度、ちょっとそこがわかりにくいなと思って。

（教育委員会事務局）　これも少し市長の御提案で内容については変更を加えておりましたけども、要は本来はそこの中学校の子どもたちにどういった形で地域が支援をする必要があるのか、あるいはそこの中学校の運営にどういった方面での地域の支援が必要なのかということをまず選んでいただいて、こういう先ほど申し上げたように、放課後補充学習なのか、クラブ活動なのか、あるいは図書館活動なのか、あるいは学校の環境整備なのか、なかなか全部というわけにいきませんので、どこに軸足を置くのかを決めていただいて、その課題について地域と学校をつないでいただく、地域人材が具体に学校支援していくような仕組みをつくっていただくのがコーディネーターの役割でございます。そこを先ほど申し上げたように、これまででしたら校長がここやってという話やったんですけど、そうじゃなしに、コーディネーターの側がこの学校についてはどこをやろうかということを非常勤として議論していただくような形に25年度はしていきたいと思っております。

（改革ＰＴ）　わかりました、いわゆる課題というのは時とともに変化するから、終わりじゃないのかというのが先ほど私の言ったことで、要は課題というのはやっぱり事情、事情で変更するから、その後、いつまでも非常勤が要るん違うかなというのが最初に聞いた質問の趣旨です、ごめんなさい。

（教育委員会事務局）　先ほど２年でやったたのが１年でできるんやったら……、この案では25年度から、25年度は１年でやり切るという、この今、16ページに示してる表ではそうなってるんですけど、ただ、24年度のとこに米印つけてますように、この62名については２年目に当たる人なんで、非常に25年度１年だけはしんどい、厳しい部分がありますんで、この51校の立ち上げにはこの62名の人も今年度の後半からかかわっていただくということをやりながら、25年度１年でやり切ろうというそういう考え方になってます。だから、本来25年度については４月から立ち上げ準備に入るんですけ

ど、それを24年度の後半からかかわっていただくことで何とか１年間でコーディネーターを終えようというそういう計画になってます。

（教育委員会事務局）　あとコーディネーターの方にシステムづくりをしていただいて、年間通して子どもたちに有益な放課後とか、また、土曜日学習とかに取り組んでいってもらうんですけども、有償ボランティアが最初から入った場合と考えたとき、どうしても学校現場の声を聞きますと、また今でも一番学校の中で忙しい教頭に全部この仕事が覆いかぶさっていくのはもう目に見えてあると、そうならないためにもきちっとシステムづくりをしながら、システムとしての目標の中で１年間で立ち上げさせていただきたいというのがもう一つの理由なんですけど、現場の声も聞いたんですけど、やっぱりそういう声も多かったのは事実なんで。

（改革ＰＴ）　課題の吸い上げをシステマチックに構成していくという理解でよろしいですね。

（橋下市長）　これいろいろと僕も非常勤嘱託というのが前提だったので、地域のコーディネーター側のほうからの提案でという話もいろいろやってたんですが、これ結局あれですか、僕の頭の中で学校協議会とかもこれから立ち上がっていけば、そこの考えというのがもう全部組み込まれるんですか。

（教育委員会事務局）　おそらく。

（橋下市長）　僕はそういう考え方で言ったんですけど。

（教育委員会事務局）　この地域本部を動かしてる方々というのが、当然、学校協議会のメンバーにもなっていくと。

（橋下市長）　だからそれはもう学校単位でいろんなそういうことやっていきましょうよとなり、有償ボランティアの人、皆さん関与してもらって、最初の非常勤嘱託の人は、結局、その仕組みとかそういうものが、そういう人が入らないとできないわけなんですね。

（教育委員会事務局）　いわゆるシステムづくりとか制度づくりとかもですね、この学校ではこんなやり方しましょうというのを非常勤嘱託の方に、要するに回っていく、ちゃんと機能する仕組みをつくっていただく。

（橋下市長）　その後、有償ボランティアに切りかわったときに、マネジャーはだれがやることになるんですか。

（教育委員会事務局）　有償ボランティアしかいませんので、その方が地域の方と。

（橋下市長）　前、お話しさせてもらったときには、校長先生中心に、学校の職員室とか、そういうところもなかなか入りにくいとか、元教員じゃなければなかなか入りにくいとかいろんな話があったんですけど、いや、それはもう地域のほうの主体的な活動でという話もしたんですが、今度、まだ基本条例とおってませんけども、校長先生も外部から入ってくる可能性もふえてくるということになれば、決して校長先生とこの地域本部というか、地域の人たちが、地域の人たちが主導でとかそうじゃなくても、多様なマネジメントのやり方で校長先生が主体にマネジメントをされてもそれはいいんですけどね、学校によっては。学校によってはそういうことができる校長先生だったら地域の人も有償ボランティアの人も、うまくマネジメントしてされればいいし、できない場合には地域のほうが主体的にやらなきゃいけないと思うんですけども、もう学校主体だと思うんですけどね。

ちょっと気になったのは、そういう話を区長さんはどう思ってるんですかね。よく区長から話を聞くのは、学校のこういう地域の問題とかなると、教育委員会がいろいろ案を出して、こういうのやっていくと、区長さんが各学校ごとにこの校長先生だったらいけるなとか、いや、やっぱり外部人材のほうが主体的にならないといけないなとか、じゃあ学校協議会で回していこうとか、いろんなやり方があるかと思うんですけども、その辺は区でもうそれぞれの学校の地域の実情に応じて校長先生のそういう力量とか、校長先生本位で考えることというのはだめなんですか。

（教育委員会事務局）　現時点でちょっと区長との兼ね合いについてはここに入れておりませんけれども、先ほどの生涯学習と同じで、この地域本部事業というのは、当然、地域のほうのいわゆる地域力づくりにもかかわりますので、いずれはブロック単位なのか、区長がいろいろ管轄していくことになると思うんですけども、今は中学校の中学生をどうしていくかということになってますので、区長抜きで教育委員会として今はなっています。

（橋下市長）　いや、だけど区長が、いや、もううちは有償ボランティアでも有償はもう要らない、無償のメンバー集めていろんなこれから学校単位で地域力を、コミュニティーの力を高めていこうといったときに、いや、うちはもう有償とかも要らないから、その分の予算、別に使わさせてと言われたときにはそれでもいいのかなと。

（教育委員会事務局）　いわゆる人材バンク的に、うちの区はこういう人材がいるので、その人たちにこういう側面で学校支援してもらおうということは区長、十分おできに

なると思いますけれども、学校側の課題がこうで、どれをどうマッチさせるかということについてはなかなか難しい、それはやっぱり校長でないと。市長が今、おっしゃったのは、校長だけでいくと学校の向いてる方向がそれで正しいかどうかわからないので、むしろコーディネーター側に発言権を与えたらということだったんでその方向で一応、今、調整してるんですけど。確かに民間御出身のマネジメント力のある方が校長になられたら違うかもわかりませんけど、ちょっとそれは想定しておりません。

（改革ＰＴ）　確認なんですけれども、ＰＴ試案では表がありましたね、私ども教育委員会さんからお聞きしてた報酬額というのが、非常勤嘱託が24年度通年予算で118名分となってたんですが、きょうのこの資料でいきますと62名となってるんですが、これは見直していただいたという理解でいいんですか。

（教育委員会事務局）　予算要求は24年度から全中学校区で実施をしたいということですけれども、ＰＴ案出ましたので、24年度が現行の支援員をそのまま継続で24年度は、25年度に全中学校区に展開していきたい。

（改革ＰＴ）　ということで一定の見直しは図っていただいてるというそういう理解でよろしい。

（教育委員会事務局）　今年は凍結ということで。

（改革ＰＴ）　そしたら一応見直しも図っていただいてるということで、新たに積極的にそういう取り組みを学校に働きかけていくという今までと違う役割をしっかりと果たしてもらうということでという、そういう理解させてもらうということで。

（教育委員会事務局）　それと全中学校での展開、25年度の取り組みで全中学校区でそういう元気アップ地域本部事業が展開されることになる。

（改革ＰＴ）　ですから済みません、25年度のことは25年度予算の話なんで、また議論させてもらうと思うんですけど、とりあえず、我々、今、118名で組んでおられたやつを62名に見直していただいたというそういう理解。

（橋下市長）　26年度から有償ボランティアに全員が切りかわるわけですから、それこそ学校協議会というのは校長先生とうまくマネジメントしないと、また校長先生や教頭先生の負担がばっとふえるという話になるので、そこをしっかり協議会と合わせて仕組みを整えるように。

（事務局）　よろしいでしょうか。それでは先ほどの議論を終わらせていただきます。

本日の終了は13時を予定しているところであり、次の議題で本日は最終とさせていた

だきます。なお、本日予定の議題で議論できなかったものは改めて日程を調整させていただきます。よろしくお願いします。